

2017年8月25日

機構改正について

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：秦雅夫）では、下記のとおり機構改正を行うことを決定しましたので、お知らせします。

記

1 機構改正の内容（別紙機構表参照）

2017年11月1日付けで、新規事業推進室を廃止します。

2 機構改正の理由

阪急阪神ホールディングスグループでは、新たな事業領域の開拓や技術革新の既存事業への活用にグループ一体となって取り組むため、去る4月1日に、阪急阪神ホールディングス株式会社（以下、「HD」といいます。）にグループ開発室を設置し、グループの新規事業に係る企画・立案を一元化することとしました。これに伴い、当社の新規事業推進室を廃止するものです。

なお、あんしん事業（あんしんサービス「登下校 ミマモルメ」など）は当社が新たに設立する子会社（㈱ミマモルメ）に、介護事業（リハビリ特化型デイサービス「はんしんいきいきデイサービス」）はHDが新たに設立する子会社（㈱いきいきライフ阪急阪神）に、それぞれ移管する予定です。

以 上

会社機構表

阪神電気鉄道株式会社

(平成29年11月1日現在)

